(1)令和7年10月1日

策が当時の中心であり、 教育や就労の支援よりも、 いたと言えるでしょう。し .減や保護・収容の観点が重視さ

をどのようにしていけばいいのでしょ

障害のある家族を抱えながら、

生活を送っていました。こうした福祉

家族の負

います。 会員は、

こうした中で、私たち育成会 これから未来に向かって何

暮らすという考え方が広がってきて

地域で共に

設に入所し、

地域から切り離された

障害者は大規模な福祉施設や養護施 現在とは大きく異なり、多くの知的

(的障害者と地域社会との関係は、

123 号

令和 7 年度版

行

般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27 育成会総合福祉センター内 TEL (082)537-1773 FAX (082) 225 - 7555 編集責任 金子麻由美

日 令 (日) 和 7

ンターポポロにお 原市芸術文化 11

成会が共催する運びとなりました。 (本人大会) は、三原市と竹原市の育 第1回大会が開催された50年前]広島県 並びに 知的 第23回はつらつ大会 障 害者福祉大会(一 いて開催する第

た管理的な支援に偏っていたと思 で生活を整える、 作業をするとい

社会全般も知的障害に対する理

地

は浅く、 シブ教育が徐々に進み、 いられていたと思います。 加することもなく孤立した生活を強 的障害者が、 ではないでしょうか。したがって、 生活されていた人も多くおられたの も乏しく、)地域移行 (脱施設化) やインクルー あれから50年、今では知的障害者 孤立や差別を感じながら 域住民からの支援・協力 地域の行事や活動に参

「皆とふれあい楽しみましょう」

はつらつ大会現地実行委員長

竹原市手をつなぐ育成会本人部会すずらんの会会長

がいというにある。11月30日に第23回はつらつ大会(本人大会)三原・竹原大会を開 輩します。今回のテーマは「首分の思いを伝えるために」です。

予回は、3グループに分かれます。分科会①「学習」、②「エンジョイ」、③「観 光」です。

ʊནਫੁਝਝਰਸ਼ਾ 昼休憩には、三原市・竹原市の事業所の方が販売をします。楽しみにしていてくださ い。

さん、そして皆さんと出会えることを楽しみにしています。



第 50

3回広島県2

知的障害者福祉·

大会

第23回はつらつ大会 (本人大会)三原・竹原大会の開催にあたっ

第50回広島県知的障害者福祉大会実行委員長(三原市手をつなぐ育成会会長)

岡田

雄幸

が、親亡き後も地域で豊かに生活で けばいいのでしょうか。障害のある方 きる社会をどのようにして築けばよ のでしょうか。 かってひろげよう!」と掲げ、 を目指して、 今大会のメインテー 何を夢見て生きて行 マを「明日に

> りを、明日に向かって広げられるよ う希望に満ちた大会にできればと思 :安心して豊かに暮らせる地域づく

参加をお待ちしております。

大会実行委員一

一同、多くの方のご

令和7年10月1日 (2)

第33回はつらつ大会(本人大会)三原・竹原大会あいさつ第50回広島県知的障害者福祉大会・

大会会長(広島県手をつなぐ育成会会長) 金子麻田美



つの手をつなぐ育成会こ主管していただきます。の手をつなぐ育成会こ主管していただきます。この度は、三原市と竹原市二原市で開催いたします。この度は、三原市と竹原市二らつ大会(本人大会)を、やっさ祭りでお馴染みの三等50回広島県知的障害者福祉大会並びに第23回はつ

した。これもひとえに、これまで知的障害のある方々の福祉向上に向けて、また、本大会は、記念すべき50回目の節目を迎えまつの手をつなぐ育成会に主管していただきます。

丸となってたゆまず尽力されてきた先駆者や関係機関の皆様、

地域の皆様

必要でしょうか。 イフステージにおいて、その人らしく、心豊かな生活を送るためには、何がです。障害のある人たちが、乳幼児期から高齢期に至るまで、それぞれのラー年度の一般大会のテーマは、「ライフステージを豊かに生きるために」の温かいご支援の賜物であり、ここに厚くお礼申し上げます。

動していける大会となることを願っています。の保護者の方々の座談会を通して、それぞれの思いを知り、ともに考え、行の保護者の方々の座談会を通して、それぞれの思いを知り、ともに考え、行「こころのボーダーをなくす地域づくり」のお話しや、行政と各ステージ

いうテーマを掲げました。 また、はつらつ大会(本人大会)では、「自分の思いを伝えるために」と

本人自身が意思や希望を言葉や表現で周囲に伝えることは、本人らしい暮らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らしを送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らした送る上で欠かせません。本人の「声」に耳を傾け、その「思い」を尊らした。

ご参加を心よりお待ち申し上げております。人生だったと思えるための、有意義な機会となることを切に願って、皆様の本大会を通して、障害のある人が安心した豊かな暮らしができ、ああ良い

|原市手をつなぐ育成会につい

ます。今、本会では若い仲間が増えてい

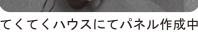
1958年「手をつなぐ親の会」1958年「手をつなぐ親の会」として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福として発足し、当時は親・教育・福

ます。 ねる度に会員同士のつながりが強く りました。しかし、 ました。初回は「親亡きあと」をテ その後、 にその歴史を聞く場を持ちました。 話会から始めました。しかし、参加まず若い世代に声かけをして、茶 NEを活用し、 なり、情報の共有にはグループLI 者に安堵しました。茶話会も回を重 台風接近で突如中止、 ーマに金子会長にお願いしましたが 知らない人がほとんどで、先輩会員 者から「育成会ってなあ~に?」と 年間行事に講演会を計画し 活発な場となってい 予想以上の参加 後日開催とな

の気持ちと笑顔で皆様をお迎えした縁をいただきました。当日は、感謝なぐ育成会の皆様と共に活動するご大会の主管を機に、竹原市手をつづくりに取り組んでいます。

で、月に1回親子のグ | しまりで、月に1回親子のグ | しまします。そこで、「てくてく」と本会と前へ進みたいと思いを強くしていと前へ進みたいと思いを強くしています。そこで、「でくてく」と本会とがの進みたいと思いを強くしながら、親子一回り道や寄り道をしながら、親子一回り道や寄り道をしながら、親子一いと思っています。





(3) 令和7年10月1日

第50回広島県知的障害者福祉大会 三原・竹原大会 第23回はつらつ大会(本人大会) 三原・竹原大会

【テーマ】

メインテーマ 「明日に向かってひろげよう!」

- 一般大会 「**ライフステージを豊かに生きるために**」
- はつらつ大会(本人大会) 「**自分の思いを伝えるために**」

【大会日程】

<一般大会>



くはつらつ大会(本人大会)>

9:30		_	0:00 10		12:00	13:00		14:30 15:0		
		セオレー	<i>₩</i> , ₩, 1 ≠	がかかい きょうせい はなしま 分科会① 行政との話合い	ちゅうしょ ぐ		グループワ	ーク	へい かい しき	
受付	501	レープニーング	開会式	SAA かがい 分科会② エンジョイ states 三原やっさ	一 <u></u> 昼食 ************************************	分科会②	かぐやパン 添えるマンと遊信		閉会式 たいかいけつぎ 大会決議	
		Lupodio liste か かい 出発:分科会③ バス移動~竹原まちな				が	ス移動	**** 帰着		
	9:	45		1	12:00	13:00	14:00	14:	30 1	5:00

【場所】

三原市芸術文化センター ポポロ 〒723-0051 三原市宮浦二丁目1番1号 電話 (0848) 81 - 0886

● 一般大会会場

三原市芸術文化センターポポロホール

● はつらつ大会(本人大会)会場

三原市芸術文化センターポポロリハーサル室・ホワイエ

たけはら町並み保存地区 (バス観光)

【趣旨】

昭和37年に広島市で第1回大会が開催され、このたび、第50回の大会となる広島県知的障害者福祉大会三原・竹原大会は、 長い歴史を積み上げた節目の大会となります。

この間、日本の福祉サービスは、高齢者、児童、障害者など対象ごとに充実・発展してきました。障害があってもなくても人は、幼児期、学童期、青年期、成人期、高齢期の過程の中で生涯をむかえることになります。それぞれのライフステージを豊かで充実した生き方ができれば、良い人生であったと言えるでしょう。障害のある方が主体的に自分のやりたいことをやり、活き活きと生活をするためには何が必要なのでしょうか。

障害のある人が自分の意志で決定し、自分らしく暮らすためには、何を変え、何を推進していく必要があるのでしょうか。 一般大会やはつらつ大会(本人大会)をとおして、みんなで考え、意見を交わすことによって"真の共生社会の実現"に 繋がる大会にしたいと思います。

【一般大会】

トーク

テーマ「こころのボーダーをなくす地域づくり」

~統合 (integration) から包摂 (inclusion) まぜこぜ社会の準備~

講師 公益財団法人日本ダウン症協会理事 水戸川 真由美 氏 聞き手 若者活動スペースちゃんくす代表 西 上 忠 臣 氏

【座談会】

テーマ 「ライフステージを豊かに生きるために」〜地域での支えについて考える〜

コーディネーター 若者活動スペースちゃんくす代表 西上 忠臣氏

公益財団法人日本ダウン症協会理事水戸川 真由美 氏登壇者三原市保健福祉部 部長藤 井 宏 道 氏

RABBION代表

学齢期保護者

〈竹原市地域支えあい推進課地域共生社会推進アドバイザー〉

高原伸幸氏 任谷明希氏

松 永 ひとみ 氏成人期保護者 宮田文子氏



令和7年10月1日 (4)

"全員が主役"の社会づくりを!

公益財団法人日本ダウン症協会理事 水戸川 真由美

こんにちは、水戸川真由美です。

このたび「第50回広島県知的障害者福祉大会三原・竹原大会」にて、「トーク」 をさせていただくことになりました。

三原市は、私にとって心の奥深くにある大切な場所です。夫の実家があるため、 家族で何度も訪れ、あたたかく迎えていただいた記憶が今も鮮明に残っています。 瀬戸内のやさしい風景と、人と人との距離の近さが、いつも心をほどいてくれる 場所でした。

今回の講演では、「こころのボーダーをなくす地域づくり」というテーマでお話しします。私は現在、脳性麻痺のある娘は同じ区内で入所をしていますが、27歳になったダウン症のある息子と共に暮らしながら、ピアコーディネーターとして出生前検査に関わる方々の相談に中立的な立場で向き合っています。また、映画や舞台、ファッションショーなど、エンターテイメントの現場で多様な人が輝く姿をプロデュースしてきました。



障害があるからといって、夢をあきらめる必要はない。そんな強い思いを持つ仲間たちと共に、"全員が主役"の舞台を創り出してきました。そこには、笑顔、葛藤、そして確かな成長があります。

地域の中でも、こうした小さな"気づき"や"つながり"が広がることで、誰もが安心して自分らしく生きられる土壌が生まれていくと信じています。

当日は、皆さんと共に、そんな社会づくりの一歩を踏み出せる時間にしたいと願っています。 ぜひ会場でお会いしましょう!

第50回広島県知的障害者福祉大会のコーディネーターとして

若者活動スペースちゃんくす代表 西上 忠臣

第50回という節目の年にこのような大役。戸惑いもありながらお声かけいただいた岡田実行委員長をはじめ、運営委員の皆様には感謝申し上げます。今回、午前中のトークでは、三原が第二の故郷と言われている水戸川真由美さんの素敵な実践をお聞きする聞き手として、午後からは、三原市保健福祉部部長の藤井宏道さんとRABBION代表・竹原市地域支えあい推進課地域共生社会推進アドバイザーの高原伸幸さんをお招きして座談会のコーディネーターを務めます。

ご自身が書かれているように、3人のお子さんがいる水戸川さんは、仕事と子育てを両立させながら、その経験をダウン症協会や産後ドゥーラ、東ちづるさんを理事長とするNPO法人Get in touchの理事も務めています。地域の中では孤立してしまいそうな当事者や家族ですが、このような活動をしながら、家族がつながり続けるための場や、当事者が活躍するステージを作っています。バイタリティーはどこから来るのか、全国を飛び回りながら、視線の先には何を見ているか、広島にもたくさんの資源がありますが、その参考にもなるようなお話を聞けると思います。

また、午後からは、三原・竹原の育成会の会員のご家族の方が登壇されて、自身の経験をお話しいただきます。子育てをする中で、葛藤や悩み、嬉しかったことなど、そのご家族ならではのお話をお聞きしようと思っています。また、就学前、就学中、就学後…と成長していくお子さんのライフステージにあわせてお話しいただこうと思っています。参加される多くの方も、自身の経験にあるような悩みを、行政の方も交えて一緒に考えていこうと思っています。

福祉というのは、自分らしく当たり前に生きていくための考え方だ、と感じています。しかし、「自分らしく」って言葉にできにくいです。言葉で伝えられないと、まわりが気づかないと、いつの間にか孤立することもあります。一方的にメッセージを出すだけでも、受け取るだけでもいいかもしれませんが、それでは不十分です。対話すること。じっくりと聴くこと。相手にあわせて返すこと。そうやって自分の生き方を地域の中で決められること。「自分らしさ」というのは、交流を通じて初めてなされる業(わざ)だと感じています。残念ながら、対話が十分になされているか?というと世界を見渡してもそうでないような事象が多いです。福祉に関わっていると、地域社会の中で気づきを得られます。そういう考え方があったのか、そういう視点を持っていたのか、そういう感じ方をしているのか。気づいてじっくりと交流してみると、それが人にやさしい地域づくりに、ひいては平和に貢献していると感じることが頻繁にあります。実は、それは日常にいつもあることが必要です。当日だけでなく、様々なところで対話が生まれるような、そういう会にしたいと考えています。三原でお会いしましょう!

(5)令和7年10月1日

竹原市手をつなぐ育成会の活動 本 主体の活動

竹原市手をつなぐ育成会会長 髙下 美智江

てき 5 は 申い L ょ 込い みま大

動し 支援者が うありますが 確 覧を提 し奔を走 、ます。 出 ボモー して ベ L ŋ います。 7

来 年 度

会が主体 会が主体 会が主体 動したい。 なぐ育り 主体に考えまし つらつ大会の 『成会本-毎年年 人部 企かし 未には、 画 会すに、 -に応えて っするだけ ず竹 いただ ら原 ん市

生け花教室

ステキな作品ができました

-ツ交流会 ボウリング!



文字の練習にもなっている

習字教室

からかり

市役所ロビーで 啓発活動

中心です。 が参加しやすいように少しずつ内容スポーツ交流会を行います。皆さんとも交流できるように3月・7月に クリ また、 [親子でゲ 子けコ本 一部会もあり花教室を行 ノスマ 、年2回会員や会員以外の方でゲームなどで楽しみますがってがームなどで楽しみますがいますが 部 行 、こちらな 回教室、E 画教室、E っ画毎 す。 字 ま か計画の り、 ま教

平成16年、広島県立三原特別支援学校高等部に入学した同級生4名で「楽しめることをやりたい。」 「子どもたちに真っ直ぐに成長して欲しい。」との思いを込めて「あすなろ太鼓」と 上げた太鼓チームです。 名付けました。

初めのころは、練習に集中できなかったり心配なこともたくさんありましたが、上川博子先生の温かいご指 導のもと、20年続けることができました。昨年は、尾道市向島町にある尾道市民センターむかいじまにて20周 年記念演奏会を開催し150名の方々にご来場いただきました。メンバー一同大きな達成感を味わうことができ喜 んでいます。現在は、新しいメンバーも加わり7名が月1回の練習を楽しんでいます。また、他のチームとの 交流もでき「太鼓の輪」が広がっています。

11月30日に、皆さんの前で演奏することを楽しみにしています。一緒に楽しんでください。



令和7年10月1日 (6)

育成会の保険制度について

問合せ先:広島県手をつなぐ育成会 事務局 082-537-1773

広島県手をつなぐ育成会には、互助制度と生活サポート総合補償制度の2種類の保険があり、どちらの制度 にも加入することができます。

いずれも、知的障害児者の皆様に特化した保険で、ご加入に際し、健康診断や医師の診察は必要ありません。育成会の会員であれば、既往症をお持ちの方でもご加入できます。

入院補償(一部対象外のプランあり)、傷害(ケガ)の補償、他人への損害賠償がセットになった保険となっています。

それぞれの制度には、次のような特徴がありますが、知的障害児者の皆様が少しでも安全・安心して暮らせるような保険となっていますので、比較表を参考のうえ、ご加入をご検討ください。

〇互助制度

保護者と同居されている方、対象者が未成年の方について比較的保険料も安くお勧めいたします。ただし、施設入所者、グループホーム利用者は、他人や物への損害賠償が補償されないことがあります。入院給付金が充実しており、付添看護保険等は、入院1日目から補償が開始され、日帰り入院にも対応しています。

〇生活サポート総合補償制度

他人への損害賠償補償は、すべての加入者に補償されており、特に施設入所者等がその施設内で物損事故を起こした場合は、管理義務者の有無を問わず、補償されます。また、各補償も充実しており、弁護士費用・病気で死亡した時の補償がされるプランもあります。皆様のニーズに応じて、5つのプランから選ぶことができます。

互助制度・生活サポート総合補償制度 比較表

補償内容/補償項目		互助制度			生活サポート総合補償制度					
		条件/プラン	Α	В	条件/プラン	Α	В	С	D	E
	年間掛金(円)		12,000	18,000		24,270	30,170	26,960	19,610	13,230
	付添看護保険金	保護者·家族	5,000	5,000		8,000	8,000	_	3,000	_
	(1日につき) 給付条件	施設職員·家政婦	8,000	8,000			つ味問い	L 仏文手謎ナ	요나 # 스	
	指的宋件 	4時間以上付添看護を受けた場合				3時間以上付添看護を受けた場合				
入院給付金	差額ベット費用(1日につき)	入院1日目から	_		A・Dは入院4日目 B・Cは入院2日目から	3,000	3,000	_	3,000	_
	入院諸費用(1日につき)	入院1日目から	_	1,000	A・Dは入院4日目 B・Cは入院2日目から	1,000	1,000	4,000	1,000	_
	入院一時金(1日につき)		-	5,000	入院一時金	5,000	6,000	_	3,000	_
	免責日数/ 給付限度日数	新規加入後3か月 補償期間中	30日	30日	中途加入後30日 (病気入院のみ) 補償期間中	30日	30日	30日	30日	_
	病気で死亡した時の補償		_	_	疾病葬祭費用保険金	100,000	100,000	_	_	_
傷害(ケガ)補償	死亡保険金		200万円	200万円	疾病葬祭費用保険金	100,000	100,000	500,000	100,000	500,000
	後遺障害保険金		200万円	200万円	後遺障害保険金	100,000	100,000	500,000	100,000	100,000
	(後遺障害の程度に応じて)		~8万円	~8万円	(後遺障害の程度に応じて)	~4,000	~4,000	~20,000	~4,000	~4,000
	入院保険金(1日につき)	180日限度	2,000	3,000	180日限度	3,000	5,000	5,000	3,000	2,000
	レギートフェ佐川吟人	入院中	20,000	30,000	入院中	30,000	50,000	50,000	30,000	20,000
	ケガによる手術保険金	入院中以外	10,000		入院中以外	15,000	25,000	25,000	15,000	10,000
	通院保険金(1日につき)	90日限度	_	1,000	90日限度	2,000	3,000	3,000	2,000	1,500
	個人賠償責任補償		5,000 万円	5,000 万円		1億円	3億円	3億円	1億円	1億円
1	施設等管理下財物復旧費用		_	_		50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
弁護士費用	弁護士費用(1事故あたり) 損害賠償請求費用		_	_	1事故あたり支払限度額 1事故あたり支払限度額	_	200万円	200万円	_	_
	法律相談費用		_	_	1回 1 万円限度	_	5万円	5万円	_	_
	弁護接見費用		_	_	1事故あたり支払限度額	_	1万円	1万円		
	備 考							口入年齢制隊		
						なし	64歳まで	なし	なし	なし